

將ト申ス物語モ、有増敷事ヲ作テ侍ルトコソ承ハレ、サレバ寶ニハ何ヨリモ金ト云者ニハ不勝ト云メリ、略○下

〔拾遺和歌集十八〕雜賀玄のびたる人のもとにつかはしける 平公誠

か。く。れ。み。の。か。く。れ。笠。を。も。え。て。し。が。な。き。た。り。と。人。に。ま。ら。れ。ざ。る。べ。く。

〔續世繼五〕飾太刀ならに濟圓僧都と聞えし名僧の公請に、さはり申ければ、京の宿房こぼちけるに、

山に忠胤僧都と聞えしとたはぶれがたきにて、みめろむして、もろともにわれこそおになどいひつ、歌よみかはしけるに、忠いんこれを聞て、濟圓がりいひつかはしける。

まことにや君がつかやをこぼつなるよにはまされるこゝめありけり

かへし

やぶられてたちしのぶべき方ぞなき君をぞたのむか。く。れ。み。の。か。せ。と。ぞ。き。こ。え。侍。け。る。

〔保元物語三〕爲朝鬼島渡事并最後事

去程ニ永萬元年三月ニ、磯ニ出テ遊ケルニ、白鷺青鷺二連テ沖ノ方ヘ飛行ヲ見テ、鷺ダニ一羽ニ千里ヲ飛ト云フニ、況鷺ハ一二里ニハヨモ過ジ、此鳥ノ飛様ハ定メテ鳥ゾ有ラン、追テ見ント云儘ニ、ハヤ舟ニ乗テハセテ行ニ、略○中 島ノ名ヲ問給ヘバ、鬼ガ島ト申ス、然レバ汝等ハ鬼ノ子孫カ、サン候、扱ハ聞フル寶アラバ取出セヨ、見ント宣ヘバ、昔正シク鬼神ナリシ時ハ、隱。裝。隱。笠。浮。履。劔。ナド云寶有ケリ。

〔信綱記〕一御私領之百姓名主等、有時信綱公御前ヘ罷出候時分、被仰出候は、昔より申傳候、蓬萊之島成、鬼之持たる寶は、かくれ装、かくれ笠、打出の小槌、延命小袋と、申事有之候わけを存知候哉と御尋被成候へば、その詞は承傳候へども、其わけは不存候由申上候、扱は秘事にて候へ共、御相傳可被成として、縦ば雨降候時など、諸人農業に不出時節、近隣之者にもかくれ装笠を著し、田島耕事